公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	視聴覚ライブラリー

担当課	教育総務課
課長	西川義男

１．施設の現状

本館は、町内の学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興を図るため昭和５３年離島開発総合センター内に設置されたものである。

視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育の教育方法の改善を図るため、次に掲げる事業を行う。
（１） 学校、社会教育施設等に対し視聴覚機材及び教材を供給すること。
（２） 視聴覚機材、教材の利用に関する解説資料等を作成し、及び配布すること。
（３） 視聴覚機材及び教材の利用に関する研修を実施すること。
（４） 映写会、展示会等を開催すること。
（５） 視聴覚機材及び教材の利用に関し指導すること。
（６） 視聴覚教材を制作し、及び視聴覚機材を補修すること。
（７） その他視聴覚教育に関する機関、団体等との連絡、協力等に関すること。

２．見直しの方針

（１）計画期間内（Ｈ２６年度まで）

目標年度	見直し方針
20	廃止

（２）将来の方向性

見直し方針

（３）見直し内容

新しい教材の購入が困難で利用者が減り、さらに近年、県の視聴覚ライブラリーの利用が容易になったことにより廃止をする。

３．施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	0	0	0	0	0	0	0	0